

豊田市水道管工事標準仕様書の改正内容について

1 主な改正内容

(1) 愛知県土木工事標準仕様書及び土木工事現場必携の改訂に基づくもの

- ア 健康保険証の廃止に伴う対応 (1-1-51、10-1～10-26)
 - ・雇用関係を証明する書類について示した表の変更
 - ・現場代理人・技術者関係の届出様式の変更
- イ 南海トラフ地震対応の変更に伴うもの (1-1-33、9-2-3、9-2-4)
 - ・後発地震による揺れの影響が大きい作業に対する措置の施工計画書への記載の追加
 - ・臨時情報（巨大地震警戒）発表時の一時中止等の措置の施工計画書への記載の追加
- ウ 熱中症対策の変更に伴うもの (1-3-2、9-2-4)
 - ・熱中症緊急連絡体制表の現地掲示の義務化
 - ・施工計画書（8 緊急時の連絡体制）への対応フローの記載の追加
- エ 工事材料の記載の変更 (2-3-1～2-3-6)
 - ・土木工事標準仕様書に準じた記載となるよう全体記載を見直し
 - ・一般土木材料は、土木工事標準仕様書の記載準拠のため、記載を省略
 - ・上記を踏まえ、提出書類の表の記載の変更
- オ 施工計画書作成要領の変更 (9-2-2～9-2-4)
 - ・全体記載の見直し（安全管理、指定機械、施工管理計画ほか）
 - ・具体的な施工方法の記載変更
 - ・緊急時の体制及び対応の記載変更（南海トラフ、熱中症対応）
- カ その他（準拠先ページ番号の変更など）
 - ・愛知県仕様書等の改正に伴い、準拠先のページ番号の変更を反映

(2) 各種法令、制度等の改訂に伴うもの改正

- ア 愛知県公安委員会告示路線の変更に伴うもの (1-1-40)
 - ・交通誘導警備員有資格者の配置義務のある指定路線が令和8年7月1日から変更
- イ 週休2日制工事実施要領の改訂に伴うもの (9-2-3、9-2-4)
 - ・施工計画書記載例（13 法定休日・所定休日）の変更

(3) 市独自の改正

- ア 第1章 請負者提出書類一覧表の記載削除 (1-1-46)
 - ・書類提出の必要性、提出時期など仕様書本文の記載の確認を促すため削除
- イ 段階確認・施工状況把握一覧表の記載の変更 (9-10-1、9-10-2)
 - ・確認項目、確認時期など愛知県の仕様書の確認を促すため記載の簡素化
- ウ 施工体制台帳・施工体系図提出時の対応の変更 (9-3-1)
- エ 工事写真管理における撮影要領、撮影項目の変更 (9-4-2、9-4-5)
 - ・着手前、完了写真の撮影時の終点側反対方向の撮影を義務化
 - ・産廃処理、残土処理の処理状況写真の撮影不要化

ただし、プロセスチェックにおける監督員の追跡調査は必要、この調査で確認できるため、愛知県等に準じて撮影項目から削除)

カ 様式の変更、削除 (10-1～10-56)

- ・ 健康保険証の廃止に伴う記載の変更 (10-1～10-26)
- ・ 工事打合簿一覧表 (旧 ASP) の削除 (10-37)
- ・ 押印義務廃止による印表記の削除 (10-39～10-56)

2 その他

- ・ 適用日は、令和8年4月1日
- ・ 施工計画書における施工管理項目 (出来形管理及び品質管理) 等については、**最新の愛知県建設局土木工事標準仕様書及び土木工事現場必携を参照**。また、管理項目がない場合は、監督員と協議すること。